

平成26年度 事業報告書

(第1期中期計画・第1事業年度)



地方独立
行政法人

奈良県立病院機構

Nara Prefectural Hospital Organization

平成27年6月

地方独立行政法人 奈良県立病院機構

目次

I 機構の概要（平成27年3月31日現在）

1 名称	1
2 所在地	1
3 法人の設立年月日	1
4 設立団体	1
5 目的	1
6 法人の理念	1
7 基本的な考え方	1
8 法人の決意	1
9 業務の範囲	1
10 資本金の額	1
11 代表者の役職氏名	2
12 役員	2
13 組織図	2
14 法人が運営する病院の概要	3

II 当該事業年度における業務実績報告

1 対象期間	4
2 中項目単位の業務実績	4

I 機構の概要（平成27年3月31日現在）

1 名称

地方独立行政法人奈良県立病院機構

2 所在地

奈良県大和郡山市満願寺町60-1

3 法人の設立年月日

平成26年4月1日

4 設立団体

奈良県

5 目的

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）に基づき、県民にとって最良の医療・サービスを提供するとともに、医療に従事する者に対する教育及び研修を通じて医療の質の向上を図ることにより、地域の医療の発展に貢献し、もって生涯にわたって県民の健康の確保及び推進に寄与することを目的とする。

6 法人の理念

“医の心と技”を最高レベルに磨き、県民の健康を生涯にわたって支え続けます。

7 基本的な考え方

「患者」、「県民」に“親切的な医療”を提供できるよう、「職員」を育て、地域の医療機関と連携し、奈良県の医療レベルの向上に貢献する。

8 法人の決意

- ・すべての職員が、患者の視点に立った医療を提供できる組織文化をつくります。
- ・県民の健康を守るため、県内の医療機関と連携し、病院完結型から地域完結型の医療提供体制を目指し、その基幹病院となります。
- ・職員が誇りとやりがいをもって働くことができる職場環境をつくり、次代を担う医療人の育成に取り組みます。

9 業務の範囲

- ① 医療を提供すること。
- ② 医療に関する地域への支援を行うこと。
- ③ 医療に関する調査及び研究を行うこと。
- ④ 災害等における医療救護を行うこと。
- ⑤ 看護師養成所の運営を行うこと。
- ⑥ 医療に従事する者の教育及び研修を行うこと。
- ⑦ 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

10 資本金の額

16億4299万7255円

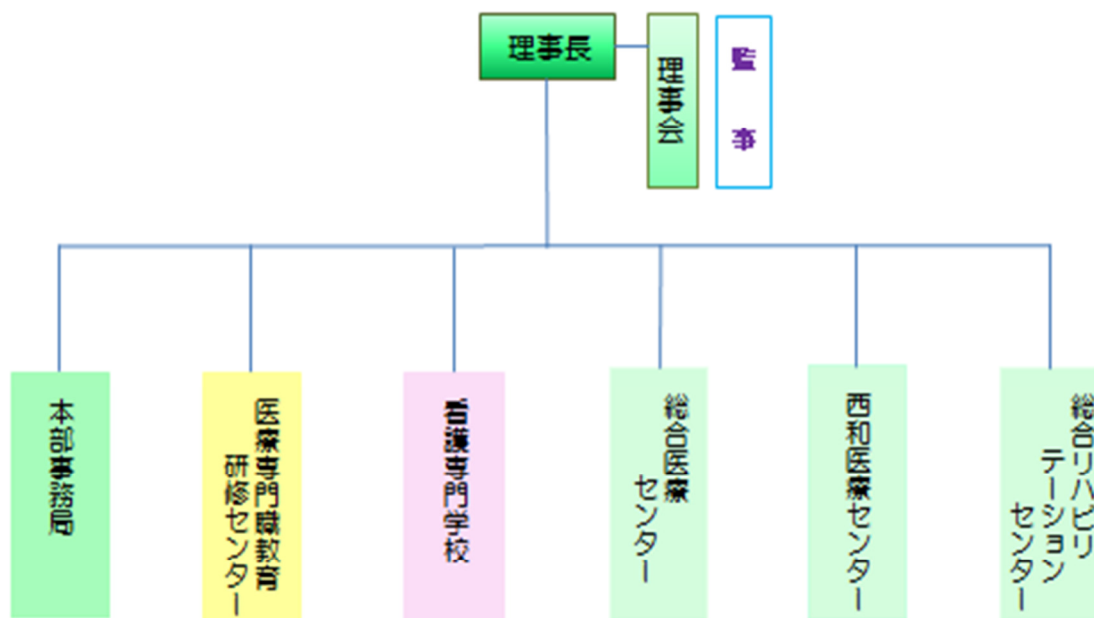
11 代表者の役職氏名

理事長 榊 壽右

12 役員

役員名	区分	氏名
理事長	常勤	榊 壽右
理事	非常勤	吉田 修
理事	常勤	上田 裕一
理事	常勤	橋本 俊雄
監事	非常勤	山田 陽彦
監事	非常勤	里見 良子

13 組織図



14 法人が運営する施設の概要

施設名	区分	内容	
総合医療センター 奈良県	総長	上田 裕一	
	診療科目	内科、消化器内科、呼吸器内科、循環器・腎臓内科、神経内科、腫瘍内科、小児科、精神科、外科、消化器外科、呼吸器外科、心臓血管外科、整形外科、脳神経外科、脊椎脊髄外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、麻酔科、放射線科、救急科	
	病床数	430床（一般病床本院400床（うちNICU9床）、救命救急センター30床（ICU8床、HCU22床））	
西和医療センター 奈良県	院長	川口 正一郎	
	診療科目	内科、消化器内科、循環器内科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、心臓血管外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、放射線科、麻酔科	
	病床数	300床（一般病床）	
リハビリテーションセンター 奈良県総合リハビリテーション	病院長	宮内 義純	
	診療科目	内科、神経内科、整形外科、精神科、小児科、泌尿器科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科	
	病床数	100床（一般病棟：50床、回復期リハビリテーション病棟：50床）	
看護専門学校	奈良校	校長	橋本 俊雄
		課程	医療専門課程（3年課程）
		学科	看護学科
		定員	1学年 40名 総定員数 120名
	三室校	校長	橋本 俊雄
		課程	医療専門課程（3年課程）
		学科	看護学科
		定員	1学年 40名 総定員数 120名
医療専門職教育研修センター	所長	上田 裕一	

II 当該事業年度における業務実績報告

1 対象期間

平成26年4月1日から平成27年3月31日までの1年間

(中期計画の期間 平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間)

2 中項目単位の業務実績

注) 以下、総合医療センターは「総合」、西和医療センターは「西和」、総合リハビリテーションセンターは「リハ」と表記。

I. 患者にとって最適な医療の提供

1. 全職員が一体となって中期目標を達成すること

- ・理事会月2回、経営企画会議・経営企画室長会議 月1回、12部門の3病院合同部門別会議を開催
- ・医療専門職教育研修センターにおいて、中期目標・中期計画についての研修、職位別研修、専門研修、課題別研修等を実施
- ・各センター毎に新たに理念を策定
- ・各センターにおいて幹部会議、経営企画会議等病院幹部による会議を充実

2. 患者が満足する医療サービスの提供

(1) ホスピタリティマインドの向上を図る

- ・各センターで医療におけるノンテクニカル研修を630名に、ホスピタリティ・コミュニケーション研修を122名に実施
- ・患者満足度調査を実施

(2) 患者に対する適切な医療情報の提供

- ・3センター共通の臨床指標（クリニカルインディケーター）を公開(H27.2)
- ・「医療の質の評価・公開等推進事業」、「労働と看護の質向上のためのデータベース事業」等への参加

(3) 患者が治療に専念できる環境を充実させる

- ・3センターに新たにコンシェルジュを配置し、案内業務を充実（H26.10～）
- ・総合、西和に新たに患者支援センターを設置
- ・リハでは、患者支援センターを設置準備（平成27年度当初設置）
- ・患者サービス推進会議を開催し、役割、機能を整理
- ・相談機能を充実
- ・エントランスの改修工事等、患者アメニティ（快適な療養環境）の充実
- ・総合では、採血台を1台増やし待ち時間を短縮
ロビーコンサート開催 5回
各病棟に給茶機を設置（西和：H26.6～、リハ：H26.9～）

3. 断らない救急の実現

(1) 受入体制の構築

- ・総合では、E R（救急外来）体制構築に向けた検討を開始
- ・西和では、E R病床を設置（H26.10～）
- ・緊急手術体制等、救急受入体制を整備
- (2) 人材の確保、養成
 - ・トリアージナース(*1)の育成
 - ・トレーニングルームの設置等、人材育成環境を整備
- (3) 院内後方支援・連携体制の整備
 - ・総合では、緊急対応を含め、手術体制を構築
トリアージ(治療の優先度判定)マニュアルを作成
 - ・西和では、複数主治医制の導入に向け、患者、連携医療機関へPRを実施

4. 質の高いがん医療

- (1) 手術療法、放射線療法、化学療法などがんの集学的治療の提供
 - ・総合では、ロボット支援手術の2チーム体制化
悪性腫瘍手術件数 734件（H25：782件）
外来化学療法室2床増床（H27.2～）
がん患者のリハビリテーション 2854単位実施（H25：2824単位）
がん相談支援の拡充、がんスクリーニングの開始
 - ・西和では、外来化学療法室を移設（H27.1）
- (2) 早期がんだけでなく他病院では診ることができない進行がんにも対応
 - ・総合では、高度進行癌への高難度手術が増加
- (3) 地域がん診療連携拠点病院としての機能の発揮
 - ・総合では、がん登録患者予定数はH26年目標を概ね達成
がん相談件数 918件（H25：711件）
がん地域連携パス実績 4件（H25：5件）
 - ・西和では、がん地域連携パスの活用等をメディケアフォーラム(*2)で検討
- (4) 人材の確保、養成
 - ・総合では、医学物理士2名確保
がん化学療法認定看護師資格取得（外来化学療法室に配置）
 - ・西和では、国立がんセンター開催の「がん登録実務者研修」を受講（診療情報管理士）

5. 周産期医療体制の強化

- (1) 24時間365日のハイリスク妊産婦及び新生児の搬送受入を可能とする体制の強化
 - ・新生児搬送ドクターカーの設置と運用開始（平日日勤帯の依頼全てに対応）
 - ・ハイリスク妊婦・新生児の県内搬送率は、H26年度の目標を達成
- (2) 西和医療センターにおける産科の再開

- ・中期計画を大幅に前倒し、平成27年4月1日から産科再開

6. 小児医療体制の整備

(1) 小児救急機能の強化

- ・総合では、小児輪番を月8日実施
新生児蘇生法等の研修を実施
- ・西和では、西和小児輪番が中南和全域に変更となったが、北和・西和地域ともに積極的に受入を実施
休日診療所との協議を実施
- ・リハでは、小児外来作業療法訓練（感覚統合療法等）
9,262件実施（H25：9,161件）

(2) 人材の確保、育成

- ・総合では、専攻医の育成強化のための体制を整備
小児領域におけるアレルギー研修を受講
低身長児に対応できる看護師4名によるケアの充実

(3) 地域の他病院との連携を強化する

- ・総合では、小児輪番を月8日実施
高度な医療的ケアを行う児に対し、保健師、訪問看護師と連携し在宅支援を充実
- ・西和では、西和小児輪番が中南和全域に変更となったが、北和・西和地域ともに積極的に受入を実施
休日診療所との協議を実施
- ・リハでは、発達障害児を対象に保育所・幼稚園・小学校・学童保育所等への訪問支援（感覚統合療法等）を実施

7. リハビリテーション機能の充実

- (1) 急性期については、総合医療センター・西和医療センターにおいて、回復期にかけては総合リハビリテーションセンターにおいて役割を担当
- ・作業療法士・言語聴覚士の確保に向け、学校訪問等を実施
- ・総合では、摂食嚥下障害認定看護師課程、がんリハビリテーション研修受講等
心臓リハビリテーション指導士の認定資格取得
退院時リハビリテーション415件（H25：508件）、
摂食機能療法1,539件実施（H25：1,295件）
チームカンファレンスの充実
- ・西和では、ST（言語聴覚士）と看護部が協力し、
摂食機能療法を実施 378件（H25：21件）
心臓リハビリテーション実施に向けた準備

リハビリテーションセンターへの紹介 46件 (H25 : 20件)

- ・リハでは、入院受入の迅速化

回復期リハビリテーション病棟入院料1 体制強化加算の取得 (H26. 11)

ロボットスーツHAL 単脚型追加による訓練の充実

セラピスト1人1日リハビリ単位数 18単位への増 (H26. 9～)

新たなリハビリデバイス(機器、装置)の開発(奈良先端科学技術大学院大学との連携)

(2) 発達障害児に対する感覚統合療法の充実

- ・リハでは、小児外来作業療法訓練(感覚統合療法等)

9, 262件実施 (H25 : 9, 161件)

- ・発達障害児を対象に保育所・幼稚園・小学校・学童保育所等への訪問支援(感覚統合療法等)を実施

(3) 障害児(者)に対する外科的治療の充実

- ・障害者フットケア(*3)外来のH27年度開設に向けた準備
- ・NST(栄養サポートチーム)褥瘡対策チームの定例会議開催
- ・障害者に対する褥瘡・植皮術等の実施

8. 高齢者を対象とした医療体制の整備

(1) 【運動器】法人内の病院における役割分担

- ・各センターで、ロコモティブシンドローム(*4)をテーマに県民向け公開講座を実施

- ・総合では、ロコモティブシンドローム外来を新設
脊椎脊髄外科新設(H27. 10)

大腿骨頸部骨折クリニカルパス(*5)作成

- ・西和では、ロコモティブシンドロームを題材に健康づくり講座を開催
西和メディケアフォーラムを設立、各市町村地域会議を開催し、関係機関と討議

- ・リハでは、ロコモティブシンドロームをテーマとした公開講座や啓発教室を開催

(2) 【糖尿病】チーム医療の活動強化

- ・総合では、NST(栄養サポートチーム)のチーム活動による糖尿病患者対策の充実

キドニーサポートチーム(腎臓病サポートチーム)を組織し、慢性腎臓病対策を実施

糖尿病教室の開催

フットケア外来の充実

外来インスリン導入 15人 (H25 : 5人)

- ・西和では、糖尿病教室の開催
フットケア外来の充実
糖尿病認定看護師の教育課程受講
認知症患者の来院状況等、現状の調査分析を検討
- ・リハでは、障害者フットケア外来開設の準備
フットケア指導士1名合格 計2名

9. 医療安全・院内感染の防止

- (1) 法人における医療安全管理体制の確立
(外部委員を入れた医療事故調査委員会の設置・運営)
 - ・法人の医療安全管理指針の作成
 - ・医療事故調査委員会規程案の作成等
 - ・法人内の医療安全管理体制を整備
 - ・リハでは、医療安全推進室を設置 (H26. 4)
 - ・総合、西和に患者支援センターを新設し、患者相談窓口を整備
 - ・リハでは、患者支援センターを設置準備 (平成27年度当初設置)
- (2) 3病院合同の事例検討発表会の実施
 - ・合同会議において、医療事故調査委員会開催を想定した事例学習会の実施
 - ・警鐘事例の3病院合同検討会を開催

10. 新病院整備の推進

- (1) 新総合医療センターの整備
 - ・新総合医療センター建築工事契約締結
 - ・プロジェクトチームを立ちあげ、新病院開設に向けた検討
- (2) 新西和医療センターの整備等
 - ・サテライト開設に向けた機能の検討
- (3) 看護専門学校統合校の整備
 - ・看護専門学校教育理念、カリキュラムの策定、増築工事基本設計の完了
- (4) 3センター共通の電子カルテシステム整備
 - ・3センター共通の電子カルテ基本構想を検討

II. 県民の健康維持への貢献

1. 県内の医療機関との連携・協力体制の充実

- (1) 地域医療支援病院としての機能強化
 - ・総合では、電話予約制の開始(H26. 10～)等予約システムの見直し
「病診・病病医療研修会」を毎月開催
I D - L i n k 導入準備
23病院へ12診療科30名の医師が診療応援

- ・西和では、夜間、土日、予約受付時間の拡大
予約専用直通電話の設置
2人主治医制を推進
在宅療養後方支援病院の施設基準取得
 - ・リハでは、地域医療連携室副室長に看護副部長を配置し、機能を強化
在宅復帰患者訪問
 - ・各センターにおいて、地域医療機関の医療従事者向け研修会を開催
- (2) 退院調整会議の充実
- ・退院調整会議の定義を統一
 - ・総合では、訪問看護ステーションとの情報交換
退院前カンファレンスの充実
- (3) 地域包括支援センターとの連携強化
- ・総合では、
ケアマネージャーとの退院前カンファレンスを255件実施（H25：88件）
 - ・西和では、メディケアフォーラムの設置、講演会、地域会議等を開催
地域会議への看護師の参加

2. 県内の医療レベル向上に向けた支援

- (1) 医療専門職教育研修センターにおいて県内の医療機関に開放した研修の実施
- ・「地域医療における家庭医の役割」研修
「総合診療医育成AllNaraProjectミーティング」等の研修を実施
 - ・各センターにおいて、県内医療従事者向け公開講座の開催
- (2) 県内の医療機関への施設・設備の開放
- ・総合では、地域医療機関医師の内視鏡手術への参加
オンライン予約システムを実施
放射線、内視鏡検査予約667件（H25：603件）
奈良県ナースセンター主催の潜在看護師への技術演習研修に協力
 - ・西和では、気管挿管実習の受入
八尾市立病院との職種別会議を実施
ケアマネ講習会への参加
 - ・リハでは、看護師、薬剤師、療法士等の積極的な実習の受入

3. 災害医療体制の強化

- (1) 災害対応体制の充実
- ・総合・西和における災害訓練に加え、南海大地震の発生を想定した、3センター合同災害訓練を実施

- (2) 人材の育成
 - ・総合では、トリアージナースの育成
 - ・西和では、DMA T（災害派遣医療チーム）隊員の育成
- (3) 災害発生時における県との円滑な連携
 - ・県の役割も想定した3センター合同災害訓練を実施

4. 県民への医療・健康情報の提供

- (1) 臨床指標を含む情報の公開・発信
 - ・3センター共通の臨床指標（クリニカルインディケーター）をホームページに公開（H27.2）
- (2) 広報担当者の配置
 - ・西和、看護専門学校三室校では、ホームページをリニューアル
リハではホームページを新たに開設
 - ・総合では、ホームページのタイムリーな更新を実施（新着情報120件）
 - ・各センターにおいて、情報誌、広報誌を発行
- (3) 公開講座の実施
 - ・総合では、県民向け公開講座を3回開催
 - ・西和では、県民向け公開講座を7回開催し、健康カレッジの開催を検討
 - ・リハでは、ロコモティブシンドロームをテーマとした公開講座を2回、啓発教室を1回開催

5. 県が実施する健康長寿のまちづくりへの支援

- (1) 平松周辺地域でのまちづくりへの参画
 - ・3センター共通の電子カルテシステム基本構想検討においてマイ健康カードについて県と協議
- (2) 西和地域でのまちづくりへの参画
 - ・3センター共通の電子カルテシステム基本構想検討においてマイ健康カードについて県と協議
 - ・西和サテライト開設に向けた機能検討
 - ・西和では、西和メディケアフォーラムを設立、各市町村地域会議を開催し、関係機関と討議
健康カレッジの開催を検討

Ⅲ. 最高レベルの医の心と技をもった人材の確保・育成

1. 最高レベルの医の心をもった人材の確保、育成

- (1) ホスピタリティマインド醸成研修の実施
 - ・ホスピタリティ・コミュニケーション研修、医療におけるノンテクニカルスキル研修を実施

- ・総合では、挨拶運動の実施
 - ・西和では、患者サービス委員会を新設
 - ・リハでは、接遇研修を開催
- (2) ワークライフバランスの実現
- ・ワークライフバランス中央推進委員会及び各センターに推進委員会を設置、開催
 - ・人事評価制度の見直し、職員説明会を実施
 - ・リハの給与制度を職務・職位に応じて法人給与制度に統合
 - ・総合、西和の院内保育園対象児の拡大

2. 最高レベルの医の技をもった人材の確保、育成

- (1) 医療専門職教育研修センターの設置と充実
- ・新規採用職員研修の実施（受講者 採用時97名、後期100名）
 - ・看護師長・主任研修の実施（受講者63名）
 - ・ホスピタリティ・コミュニケーション等研修を実施
 - ・総合、西和での研修医たすき掛けプログラム実施の準備（H27年度実施）等、研修内容と研修環境を充実
 - ・国内外において臨床研究の論文を発表
 - ・看護部クリニカルラダーを開発
 - ・事務職員及び専門性の高い職員の採用試験を実施
 - ・医師、看護師、コメディカル確保に向けた就職説明会、学校訪問の実施
- (2) 看護専門学校の教育内容、教育体制を充実する
- ・再編校に向けて、看護専門学校教育理念、カリキュラムの立案
 - ・国家試験では、法人看護専門学校の学生76名全員合格
 - ・法人看護専門学校から法人への就職率は計画60.0%に対し80.2%を達成

IV. 自立した経営

1. 権限と責任を明確にしたガバナンス体制の確立

- (1) 経営企画機能の強化
- ・理事会（2回/月）、経営企画会議（1回/月）の定期的な開催による迅速な意思決定
 - ・新規採用者、看護師長・主任研修で、中期目標・中期計画についての研修を実施
 - ・各センターで幹部会議、経営企画会議等病院幹部による会議を充実
 - ・事務職員の採用試験を実施
- (2) 中期計画・年次計画の適正な実施
- ・中期計画・年次計画の適正な実施を図るため、四半期及び半期の実績報告と

半期及び年度評価を法人全体で実施

2. 経営に対する責任感をもって業務改善に取り組む組織文化の醸成

- (1) 組織アイデンティティ・ロイヤリティの確立
 - ・ 理事会（2回/月）、経営企画会議（1回/月）で管理者に方向性を説明
 - ・ 各センターの幹部会議で、法人の方針について説明
 - ・ 新規採用者研修、ホスピタリティ・コミュニケーション研修の実施
- (2) 法人に関する情報の発信・共有による経営参画意識の向上支援
 - ・ 診療報酬についての研修、DPC(*6)勉強会等の開催
 - ・ 総合、西和において、イントラネットにセンターの経営方針、幹部会議の決定事項等の掲載
 - ・ 「リハビリテーションセンターのあり方」を策定し、職員に周知
- (3) 成功を認め、讃える組織文化の形成
 - ・ 法人全体の職員表彰制度の検討
 - ・ 総合、西和では職員表彰を実施、リハセンでは職員提案制度を実施

3. 医療制度等の変化への迅速・柔軟な対応と自立した財務運営

- (1) 経常収支比率を高い水準で維持する(2) 内部留保を確保する
 - ・ 診療材料の削減について、3センター及び本部事務局で検討、10月にSPD(*7)業者との契約内容を変更
 - ・ 9月末と3月末、統一医薬品全品目妥結 値引き率14.11%
 - ・ 備品購入ルール策定 高額備品について本部事務局での価格交渉を試行
 - ・ 各センターにおいて新たな診療報酬施設基準を取得
 - ・ 診療報酬請求状況データを集約し情報共有、DPCコーディング(*8)の適正化、請求漏れの調査等を実施、委託業者への指導を実施
 - ・ 未収金対策の方針を決定
 - ・ 診療情報士を含む、事務職員の採用試験の実施、経験者枠の採用試験の実施
 - ・ 効果・効率的な病床運用
総合、リハではベッドコントロール体制の強化
西和では、病床再編を実施
 - ・ 紹介患者の予約・受入体制の整備
 - ・ 各センターにおいて、高度医療機器の整備及び稼働率向上を推進

(用語の説明)

***1 トリアージナース**

救急医療で患者の重症度・緊急度を判断する看護師

***2 メディケアフォーラム**

奈良県西和地域の地域包括ケアを円滑に行うため、行政を含む他職種との情報共有と知識向上を目指し設置された団体

***3 フットケア**

足の爪切りやスキンケアなど、足病変の予防、治療を目指して行うケア

***4 ロコモティブシンドローム**

関節障害をはじめとする筋骨格系疾患や、運動器の衰えにより、要介護になるリスクが高まる状態のこと

***5 クリニカルパス**

診療所と病院が治療の役割を分担し、当該医療機関が共有する診療計画

***6 D P C**

診断群分類包括医療費支払い制度

***7 S P D**

医療材料などの物品・物流を包括的に管理する業務

***8 D P Cコーディング**

患者を14桁の診断群分類コードで表し、「病名（診断）」と「提供されたサービス（治療・処置）」の組み合わせによって、さまざまな状態の患者を分類する方法